

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 令和3年度第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 令和3年8月5日(木) 午前11時45分～午後0時15分
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第5・6会議室
- 4 出席者 部会委員(5名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - (2) 他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
 - (3) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について(他市区町村所在含む)
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。
ア 地域密着型通所介護
 - ㊦ 株式会社ファニービジョン ゆめさき
 - (2) 他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
他市区町村所在の地域密着型通所介護1件の指定について事務局より報告。
ア 地域密着型通所介護 指定1件
 - (3) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について(他市区町村所在含む)
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護1件、地域密着型通所介護3件の廃止について事務局より報告。
ア 府中市内 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 廃止1件
地域密着型通所介護 廃止2件
イ 他市区町村 地域密着型通所介護 廃止1件

令和3年度 第1回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

- 1 日時 令和3年8月5日（木） 午前11時45分～午後0時15分
- 2 会場 市役所北庁舎3階 第5・6会議室
- 3 出席者 (委員)
和田部会長、松崎委員、峯委員、鈴木委員、村越委員
(事務局)
時田介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼施設担当主査、
小島介護保険制度担当主査、伊藤主任、小田中主任、刀根事務職員

4 議事内容

- (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
- ア 株式会社ファニービジョン ゆめさき（地域密着型通所介護）
- (ア) 事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明があり、了承。
- (イ) 質疑応答
- 問1 相談内容の漏洩がないように、相談室と静養室の間にパーテーションがあるが、これは基準を満たしているのか。
- 答1 遮へい物の設置等によって区切られており、相談内容が漏洩しないよう、配慮がなされていることを現地確認の際に確認済である。また、利用者の方がすぐ近くを通るような場所ではない。
→営業してから、レイアウト変更も検討していると聞いている。
- 問2 パーテーションが倒れそうだと感じたが、転倒防止策等はあるか。
- 答2 転倒防止策等については、事業所にまた改めて確認を取る。
→可動式ではないことを事業所に確認済。固定はされている状態だが、地震等の災害時における、転倒を防ぐための対応策については検討するという回答があった。
- 問3 利用定員10名ということだが、今後追加する予定はあるのか。
- 答3 現状では利用定員10名のまま。コロナ禍ということで、実際には利用定員をさらに絞ったかたちで受け入れをしている。
- 問4 事業所の隣がスーパーマーケットで、スーパーマーケットの前に駐車場のような場所があるが、その場所は送迎時に使えるのか。
- 答4 土地の確認まではしていないが、事業所の目の前の敷地は事業所のエリアということで使えるようになってきていると思われる。きちんとすみわけはできていると思うが、念のため事業所に確認する。
→スーパーマーケットの前はスーパーマーケットのエリア、事業所の前は事業所のエリアということで、すみわけはできている。送迎時は事業所のエリアを使っていると事業所に確認済。

問5 お風呂が個浴になっていて、3つに分かれている。そうなると、最低でも職員3名は対応するかたちになると思われるが、職員全体の人数を考えた時に機能訓練室にいる利用者に対応できる職員の数は足りるのか。

答5 事業所の運営としては、利用者それぞれの状態に合わせて対応ができるように3パターンの浴室を設置していると想定される。同時に3名の方が入浴するという想定ではなく、時間帯をずらすなど工夫して、上手く対応されていると考えられる。

問6 その他の費用のおやつ代、おむつ代等は府中市の平均なのか。

答6 おやつ代に関しては少し高いという印象がある。おやつ代について、改めて事業所に確認したところ、見直しを検討しているという回答があった。

(2) 他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護 新規指定1件

事務局より、資料2に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答

特になし。

(3) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止について
(他市区町村所在含む)

ア 地域密着型通所介護（府中市内） 廃止2件 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（府中市内） 廃止1件

(ア) 事務局より、資料3に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 利用者は他の事業所等に移行できたのか。

答1 利用者の調整等はできている。

問2 新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所を廃止するといった相談は近頃あったか。

答2 現状では、継続困難による事業所廃止の相談は来ていない。

イ 地域密着型通所介護（他市区町村所在） 廃止1件

(ア) 事務局より、資料4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

特になし。

(4) その他

ア 事務局より、本日の会議録は、事務局で作成し、後日送付させていただく。

イ 事務局より、次回開催は、12月1日付の新規指定申請があった場合には11月に、新規開設を希望する事業所がなければ2月又は3月に開催させていただきたいと考えている。なお、2月又は3月開催とする場合、1月1日付指定更新予定の地域密着型通所介護事業所1件については事後報告とさせていただく。今後の新型コロナウイルス感染状況により、日程を変更させていただく可能性もあるため、ご了承いただきたい。